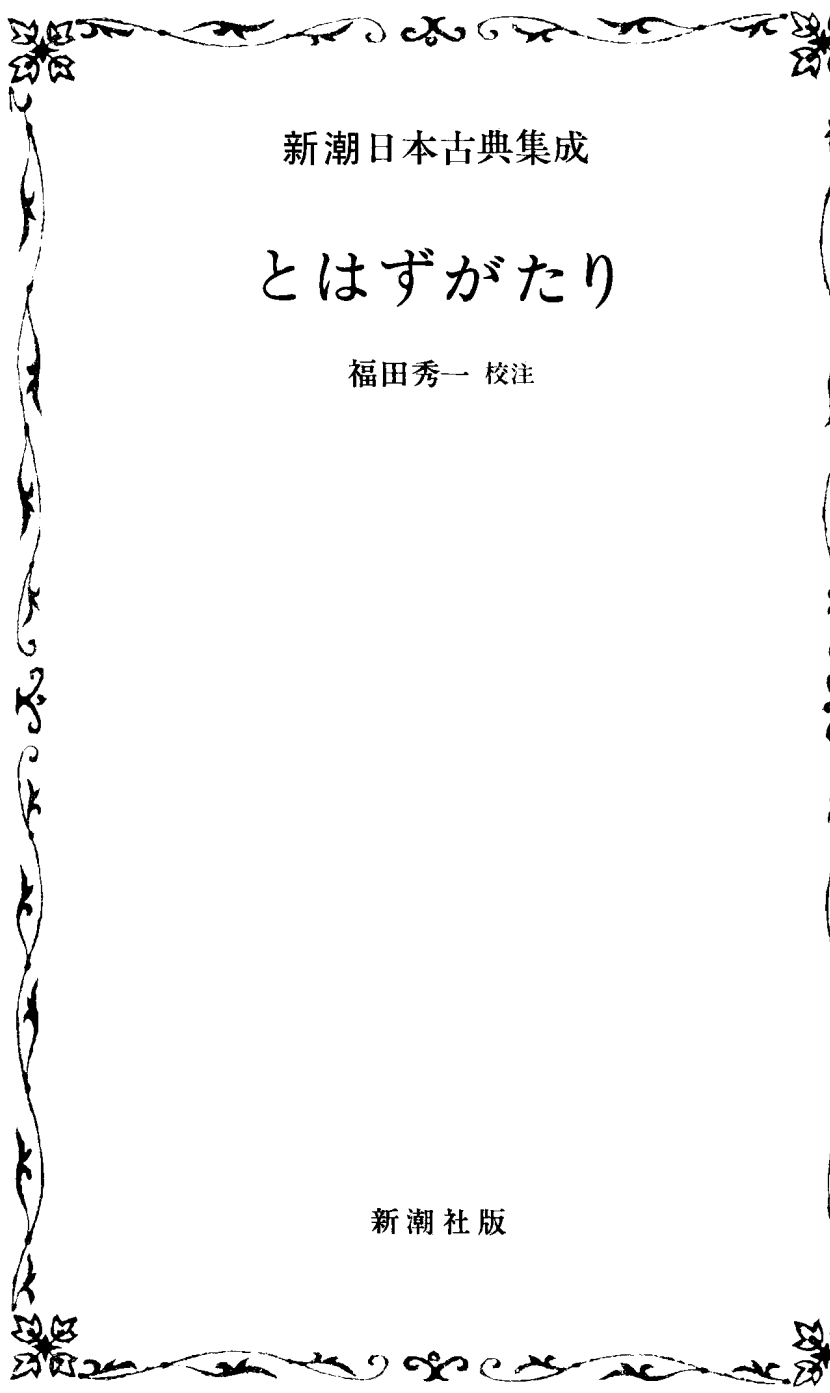


A decorative border with a repeating floral and vine motif surrounds the text.

新潮日本古典集成

とはずがたり

福田秀一 校注

新潮社版

新潮日本古典集成（第二〇回）

とはずがたり



定価 11000円

昭和五十三年九月十日 発行
昭和五十九年三月十五日 五刷

校注者 福田秀一

発行者 佐藤亮一

印刷所 大日本印刷株式会社

発行所 株式会社 新潮社

〒一六二 東京都新宿区矢来町七一
電話 東京 03 (二六六) 五一一一 (業務)
東京 03 (二六六) 五四一一 (編集)
振替 東京 四一八〇八

装画 佐多芳郎
組版 シーティエス大日本
製本 加藤製本株式会社

乱丁・落丁本は、御面倒ですが小社通信係宛御送付下さい。送料小社負担にてお取替えいたします。

© Hideichi Fukuda, Printed in Japan, 1978.

ISBN4-10-620320-0 C0395

例

.....

3

.....

九

.....

九一

三

一五五

四

二二五

五

二八三

説

[illegible]

録

年

表

.....

三九二

系

.....

四三



録

.....

四一七

凡 例

一、『とはすがたり』は、鎌倉時代の中期、十三世紀後半の宮廷で後深草院に仕えた二条と呼ばれる女性の自伝とも言うべき作品で、日記文学の異色として先年来多くの注目を集めているが、伝本はただ一つ、宮内庁書陵部蔵本しか知られていない。従って、本書もそれを底本とした。

一、底本を翻刻して本文を作成するに当っては、今日の一般の習慣や読みやすい本文を提供するといふこの集成の目的などをも考慮に入れて、およそ次のような方針をとった。

* 底本は各冊に外題（だいせん題簽、靈元院筆）として「とはすかたり一（一五）」を有するが、本書では卷一（一五）として扉とした。

* 漢字・仮名を適宜改め、必要に応じて句読点・引用符（会話や引用の「」・濁点・送り仮名などを補った。

* 漢字・仮名はともに通行の字体とし、仮名遣いは歴史的仮名遣いに統一した。なお、「あいなし」「いわけなし」など歴史的仮名遣いが未確定の語は、適宜に処理した。

* 語の清濁は、努めて最新の研究成果によることとしたが、当時の発音が必ずしも明確でない語（例、「思ひがけず」）は、種々の辞書・文献等を参照の上、適宜に判断した。

* 反復記号は、「ゝ」「く」は用いず、漢字一字を繰り返す場合の「々」を用いるにとどめた。

* 多少とも読みにくいと思われる漢字・漢語には、努めて振り仮名を付した。但し、底本が漢字でその訓みが一概に決し得ないもの（日付・年齢等の数詞などや音訓両方に訓まれる語）には、敢えて振り仮名を施さなかった。なお、振り仮名も字音を含めて歴史的仮名遣いとした。

* 「むさしのくに」「とみのこうち（富小路）」「かはらのみん（河原院）」のような「地名十の十地域・地形名または建物名」や「たかあきの大納言」「さいをんじの大納言」のような「人名・家名十の十官職名」、「かげゆの次官」「さがみのかみ」のようなある種の官職名、その他「のちのさかの天王」のような場合における「の」（元来は同格や所有・所属を表す助詞と見られる）は、その前後の語が漢字で表記されているときは、古来の慣例に従って本文中には表記せず、振り仮名で処理した。但し、語形的にはほとんど同じでも、一語としての意識が弱く「の」を省いて表記する習慣が必ずしも確立していないもの（例、「赤坂の宿」「三島の社」）や、「の」を補って表記することに古来の習慣がかなり固定しているもの（例、「富士の嶺」）は、「の」を本文に出したが、なお微妙なものもある。

* 本文を適宜改行して段落に分ち、更にある程度の区切りごとに小見出し（色刷り）を立てて、それを頭注欄に記した。

* 以上のほか、底本の誤字や脱字と思われる箇所には、必要に応じて校訂を加えた。その場合、別の読解も可能で多少とも問題になる所は、その旨を頭注に示したが、単純な誤脱等で近年諸家の見解も一致していると見られるものについては、紙面の制約もあり、煩を避けて一々は断らなかつた。

一、傍注（色刷り）は、本文の読解を助けるために、現代語訳を行い、また省略されている主語などを補ったものである。主語や補足語（目的語・修飾語等）など本文にない語句を補ったものは「」で、会話・和歌等の話者・詠者等は（）で、それぞれくくって示した。なお、これらを含め傍注に關して、二通り以上の読解が考え得る場合には、原則として校注者の考えを傍注に示し、他の読解を読者の参考に頭注として示すこととした。

一、頭注には、主として人名・地名・史実・事項（有職故実等）あるいは引歌等の出典や文脈のかかり・うけなどの説明のほか、右に述べたような校訂上の注や異説の紹介などを記すこととしたが、傍注に収めきれない現代語訳を記した場合もある。なお漢文体のものには、適宜返り点・送り仮名を加えた。また、頭注の説明文中の振り仮名は現代仮名遣いとした。

一、傍注・頭注を通じて、語句の現代語訳に当っては、語義・語法上の正確さを第一とし、かつ平明な現代語でもあることを心がけた。

一、各巻の中扉の裏に、それぞれの巻の内容に應じて、時代背景や作者の動向などを簡潔に記した。

一、巻末の解説は、「とはずがたりの特質と主題」「作者の生い立ちと環境」「作者をめぐる男性達」「構成と成立」「読解に際して——注解補説」の五章から成る。問題点を中心に、また『とはずがたり』の特質として校注者の考えるところに重点を置いて、簡潔に述べた。

一、巻末に付録として、年表、系図、および図録として服飾・殿舎・地図などを、掲げた。

一、本書の執筆に当っては、本文の校訂や注解に際して、従来の諸家の研究に、はかり知れない恩恵を受けた。紙幅の都合などから、本文ではそれらを一々の箇所には断らなかったが、左の諸書からは、

特に学恩を受けた。左にあげなかった論著と併せて、ここに深い感謝を捧げる。

◇富倉徳次郎訳『とはずがたり』昭和四一年四月 筑摩書房刊

◇中田祝夫監修
吳竹岡文会著『とはずがたり全釈』昭和四一年七月 風間書房刊

◇次田香澄校註『とはずがたり』（日本古典全書）昭和四一年一月（今回は昭和四三年三月刊の第

二版を用いた） 朝日新聞社刊

◇松本寧至訳注『とはずがたり上巻・下巻』（角川文庫）昭和四三年八・一二月 角川書店刊

◇次田香澄校注『とはずがたり』（校注古典叢書）昭和四五年四月 明治書院刊

◇松本寧至著『とはずがたりの研究』昭和四六年四月 桜楓社刊

◇玉井幸助著『とはずがたり研究大成』昭和四六年四月 明治書院刊

◇伊地知鐵男編『とはずがたり』（笠間影印叢刊）昭和四七年一・二月 笠間書院刊

◇松本寧至編『とはずがたり』昭和五〇年三月 桜楓社刊

◇宮内三三郎著『とはずがたり・徒然草・増鏡新見』昭和五二年八月 明治書院刊

そのほか、仏典の檢索に関しては山田昭全氏に御誘掖ゆうえきいただいた点があり、建築史に関しては太田博太郎氏に直接御教示を得た点もある。また、幕府の位置など中世鎌倉の地理については、石井進氏にお教えを受けた。順不同ながら、記して御礼申し上げる。また、新潮社の関係各位には、校注・解説の全体にわたって協力を得た。特に記して謝意を表する。

とはずがたり

卷

一

作品は、文永八年（一二七一）元旦の後深草院御所の情景から始まる。院はこの年二十九歳、父後嵯峨院や母大宮院の意向で不本意にも弟の龜山院に讓位させられてからすでに十余年、この年に国号を元と改めた蒙古も先年来何度か来牒しているが、まだ襲来の恐れも切実ではなく、後嵯峨院は、文永五年に剃髪して法皇となった後も、治政の君として院政を執っていた。鎌倉時代としては珍しく政局も安定し、宮廷貴族文化が花と咲いた後嵯峨院時代の末期であるが、南北朝五十年の動乱の遠因となった持明院・大覚寺兩統の対立も、後深草院の讓位と共に始まっていたと言える。また近くは、数年後に元の来襲を受けるのであり、そうした暗い世相を一部に感じながら、宮廷貴族達は、幕府に政治の実権を奪われつつある憂さや不安を、詩歌や遊宴など、しばしの悦楽に紛らわしていたのであった。

この年作者は十四歳。二歳で母を失い、四歳の年から後深草院の御所に入入りして、院からは「あがこ」（わが子）と可愛がられていた。父久我雅忠はこの年四十四歳、大納言正二位で源氏の長者であり、院の近臣でもあった。一方作者の母は、四条隆親たかちかの女むすめで、もと院の幼少時に仕えて大納言典侍だいなんのすけと呼ばれた女房であり、院にとっては特に思い出のある女性であった。従って院と作者との関係は『源氏物語』の光源氏と紫上とのそれにも近く、作者もそうした構想で書いていると見られるが、十四歳の作者はその点に全く気づいていなかった。そうした状況でこの年の正月は始まるのである。

一 (大晦日の) 一夜が明けて春が立つ (春になる) とともに立つ霞 (の中に) の意。「呉竹の」は、「よ

(節・夜)」「ふし」などにかかる枕詞。序詞とする説もある。「立つ」は上下両方にかかる。作者が仕えて

いる後深草院 (以下「院」と略称) の御所の情景。

二 以下、この時の作者の服装。苔紅梅だったかの七枚重ねの桂の一番上が紅で、その上 文永八年の新春に表着、唐衣を着したと言うのであ

る。「苔紅梅」は、表紅梅色、裏蘇芳色 (赤紫)、正月 / 三月の着用。「桂 (ウチギとも) は表着の下に着る服。「萌黄」は薄緑。「唐衣」は、礼装で表着の上に羽織るもの。赤は勅許を要した。「小袖」は袖を丸く縫った下着。

三 中国風の垣根。一説に、竹または草を編んだ垣。四 正月三が日に、天皇・上皇などが邪氣を払うために摩蘇・白散などを服用する儀式。

五 作者の父。久我 (源) 雅忠。院の近臣。六 高貴な人の食事の際に給仕する役。バイゼンとも。七 簾の外 (所定の場) で公式の儀式。賀宴。

八 御所の一室で、女房達の詰所。九 本来は、作法通り、の意だが、ここは、例によって、ひどく、すっかり等の意。

一〇 盃を三々九度さすこと。詳しくは、一つの料理で酒を三盃勧めるのを一献と言ひ、三献が一つの作法。それを三回行うこと。転じて酒宴、または酒。

一一 九献を三度。

呉竹の一夜に春の立つ霞、今朝しも待ち出で顔に花を折り、匂ひ

を争ひてなみゐたれば、われも人なみなみにさし出でたり。苔紅梅

にやあらん七つに、紅の桂、萌黄の表着、赤色の唐衣などにてあり

しやらん。梅唐草を浮き織りたる二つ小袖に、唐垣に梅を縫ひて侍

りしをぞ着たりし。

今日の御葉には、大納言陪膳に参らる。外様の式果てて、また内

へ召し入れられて、台盤所の女房達など召されて、如法折れこだれ

たる九献の式あるに、大納言三々九とて、外様にても九返りの献盃

にてありけるに、また内々の御事にもその数にてこそ」と申され

けれども、「このたびは九三にてあるべし」と仰せありて、如法上下

酔ひ過ぎさせおはしましたる後、御所の御土器を大納言に賜はすと

「たのむの雁」は、「田の面」に「頼む」をかけ、育てている娘、ここでは作者を指す。『伊勢物語』十段の「み吉野のたのむの雁もひたぶるに君が方にぞよると鳴くなる」及びその返歌による。

二 宮中・御所などで女官がいたたく小部屋。

三 昨日までは雪（あなた）に跡（文）をつけるのを遠慮しておりましたが、今日からは、踏み込んで手紙を送る（求愛する）ことにします、の意か。「雪」は、今日から春（新年）になったことを言つたもの。「跡踏み」は「雪」の縁語で「文」をかける。

四 お手紙。送り主は、「雪の曙」と呼ばれる作者の初恋の男性（四六頁参照。今後も愛人関係を続ける）。西園寺実兼（当時権中納言正二位、二十三歳）が擬せられている。

五 紅から順に薄くして白に至る八枚重ねの桂。

六 「ひとへぎぬ」の略で、裏のない衣服。小袖の上に着る。「単衣」とも書く。

七 袋包みに対し、袷紗・風呂敷の類で包んだもの。

八 薄様（薄く滌いた鳥の子紙）の短冊形の紙。

九 夫婦となることはできなくても、せめて鶴の毛衣ならぬこの衣裳を着て下さい、の意。「つばさを重ぬ」は、夫婦となること。「慣れ」は、衣服が着なれて体になじむことに慣れ親しむ意をかける。「鶴の毛衣」は仙人の衣裳だが、ここは贈る衣裳の美称。「〇御一緒になれないのにこの衣裳を着慣れてしまつてよいものでしょうか、たとえ頂いたとしても、夜こ

て、「この春よりはたのむの雁もわが方によ」とて賜ふ。ことさら（父雅忠が）

かしこまりて、九三返し給ひてまかり出づるに、何とやらん、忍び（院が父に）

ひそひそと、やかに仰せらるる事ありとは見れど、何事とはいかてか知らん。

拝礼など果てて後、局へすべりたるに、「昨日の雪も今日よりは（何のことかは「私には」わかる苦もない）

跡踏みつくん、行く末」など書きて御文あり。紅の薄様八つ、濃き（三のふ）

単、萌黄の表着、唐衣、袴、三つ小袖、二つ小袖など、平包みにて（六へ）

あり。いと思はずにむつかしければ、返しつかはすに、袖の上に薄（全）

様の札にてありけり。見れば、

つばさこそ重ぬることの叶はずと

着てだに慣れよ鶴の毛衣

心ざしありてしたため賜びたるを、返すも情なき心地しながら、

（私）「よそながら慣れてはよしや小夜衣

いとど袂の朽ちもこそすれ

私へのお心が将来も変わらないならば「またいつか頂く折もございましょう」思ふ心の未空しからずは」など書きて返しぬ。

との悲しみの涙でせつかくの袂もいたんでしまふかと思われます、の意。「よしや」は上下両方にかかるか。「小夜衣」は夜着、特に男女の愛に関連していう。

二 裏口の引き戸。「遣戸」は、「妻戸」(中から外へ押し開ける)に対して、滑らして開ける戸。

三 このあたり、地の文か会話文か、やや不明瞭。

三 少女。特に宮仕えの女房の雑用などをする少女。

四 かねて約束した愛情が将来とも変らないのなら、たとえ夫婦になれなくても、あなた一人でこの衣裳を身につけていて下さい、の意。「狭衣」は「衣」に同じ。「片敷く」とは、枕を交わす相手がなく一人で寝ること。この歌で、作者がかねて「雪の曙」と恋愛関係にあったこと、かつ前頁の手紙の語から、それがまだ心情的なものであったことも分る。

五 「曙」からの贈り物であることは分っているのだから、この一句は、受け取ってしまつたことの弁解とも、「曙」をまだ伏せておくための體化ともとれる。

六 西園寺実氏の室貞子。北山准后。「准后」は、皇后・皇太后・太皇太后に准ずる意。准三后とも。作者の大伯母(一五頁系図参照)。ここは、後深草院の來訪「曙」が西園寺家の人であるところか

ら、とつさに同家の人で、しかも作者を後見している外祖父四条隆親の姉にも当る准后の名を出したものの。

七 一条京極の東、賀茂川の西岸。河崎観音堂の辺。作者の実家(父雅忠の家)があった。

八 壁代、帳など、室内に引き張りめぐらす幕の類。

うへに御所の宿直に参つたところ

上臥に参りたるに、夜中ばかりに下口の遣戸をうち叩く人あり。

三 何心なく、小さき女童開けたれば、差し入れて使はやがて見えずつと、またありつるままの物あり。

契りおきし心の末の變らずは

一人片敷け夜半の狭衣

五 どのへまた返してやるということできないので、手許に置いた

いづくへまた返しやるべきならねば、とどめぬ。

後深草院の御來訪

あつた折「私が」

父雅忠

三日、法皇の御幸この御所へなるに、この衣を着たれば、大納言、

色あつやも格別立派に見えるな

院から頂いたのか

「なべてならず色も匂ひも見ゆるは。御所より賜はりたるか」と言

ふも、胸騒がしくおぼえながら、「常盤井准后より」とぞ、つれな

ふりで答えておきました

くらいへ侍りし。

〔正月〕

〔私を〕

十五日の夕つ方、河崎より迎へにとて人訪ぬ。いつしかとむつか

しけれども、否と言ふべきならねば、出でぬ。見れば、何とやらん、

常の年々よりもはえはえしく、屏風・畳も、几帳・引き物まで、心

もと様子が違つているなと思つたが、新年のためだろうかと思つて、

ことに見ゆるはと思へども、年の初めの事なればにやなど思ひて、

一 召し上がり物。この部分、お料理がどうだこうだと、ともとれる。

二 院に随従して来る近臣達の馬や牛車うしぐるまの牛のつなぎ場所などを手配しあう人々の語。「殿上人」は、清凉殿の殿上の間あるいは院・東宮の御所などに昇殿を許された者。通例四位・五位の者の一部と六位藏人。「公卿」は、三位以上の者と四位参議。

三 作者の義理の祖母（久我通光後室、父雅忠義母）。久我尼・三条の尼上（四一頁注二六）とも呼ばれる。

四 さわさわするるので、の意。「時に」は、接統助詞的な句で、この作品によく見える。二行後と同じ。

五 陰陽道の信仰で、目的地が天一神（なかがみ）のいる方角とぶつかって移動に差し支えるとき、前夜に他の方角へ行ってそこに泊り、翌日方向を変えて目的地へ行くこと。節分の夜は方違えをする習慣があった。

六 おお仕仕のために、の意。「陪膳」は前出（一一頁注六）。「料」は、……のため、の意。

七 「言ふ甲斐なし」は、元来、言ってもしかたがない、役に立たない、等の意。

八 几帳の小さいもの。「几帳」は、室内に立てる障屏具しやうへいぐの一つ、台に立てた二本の柱の上に二本の横木を渡し、それに布をかけて垂らす。

九 三枚重ねの単。

その日は暮れぬ。

明くれば、供御くごの何かと、ひしめく。「殿上人の馬、公卿の牛」（はどのくぎやうのうま、こうけいのうし）

など言ふ。母の尼上など来集まりてそそめく時に、「何事ぞ」と言へ（こそこ）

ば、大納言うち笑ひて、「いさ、今宵御方違へに御幸なるべしと仰（い）せらるる時に、年の初めなれば、ことさら引きつくるふなり。その

御陪膳（おがいはん）の料にこそ迎へたれ」と言はるるに、「節分（せちぶん）にてもなし。何

の御方違へぞ」と言へば、「あら、言ふ甲斐（かひ）なや」とて、皆人笑ふ。

されどもいかでか知らんに、わが常にゐたる方にも、なべてならぬ

屏風立て、小几帳（こぎやう）立てなどしたり。「ここさへ晴れにあふべきか。

かくしつらはれたるは」など言へば、皆人笑ひて、とかくの事言ふ人なし。

夕方になりて、白き三（ひ）つ単、濃（ひ）き袴（はかま）を、着るべきとておこせたり。

空薫（そら）きなどするさまも、なべてならずことごとしきさまなり。灯（ひ）と

もして後、大納言の北（きた）の方、あざやかなる小袖を持ちて来て、「こ